

平成二十七年十月二日受領
答弁第456号

内閣衆質一八九第四五六号

平成二十七年十月二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣代理
麻生太郎

衆議院議長大島理森殿

衆議院議員鈴木貴子君提出一九七二年の沖縄返還時における有事の際の核持ち込みに係る密約についての外交文書に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出一九七二年の沖縄返還時における有事の際の核持ち込みに係る密約についての外交文書に関する第三回質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年二月三日内閣衆質一八九第一三号）一及び二についてでお答えしたとおりである。

二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十五年十一月五日内閣衆質一八五第三六号）一から五までについてでお答えしたとおりである。